平成２３年（フ）第１１８号
青森県黒石市大字前町44番地２
債務者　岡崎　城盟
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１４８５号
名古屋市守山区本地が丘1314番地　コーポニュー本地501号
債務者　山内　晴隆
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７１号
愛知県大府市長草町新池８番地　新池団地３棟303号
債務者　山田さなえ（旧姓大崎）
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９号
岩手県奥州市江刺区南大通り５番９号
債務者　浅田　優一
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第１１０８号
名古屋市天白区植田本町３丁目1302番地　植田中央パーク・ホームズ307号
債務者　ＫＩＴＡＧＡＷＡこと　北川　悟志
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８８０号
京都市伏見区桃山町大島38番地２　14号棟405号室
債務者　阿部　　亨
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩橋　恵子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４８９号
北九州市小倉北区大畠１丁目１番23号　山本ビル201
債務者　辛島　秀一
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配川　寿好
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第５６号
千葉県袖ケ浦市福王台３丁目35番地６　パインフィールド301号
債務者　駒　　博光
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第５９号
千葉県袖ケ浦市福王台３丁目35番地６　パインフィールド301号
債務者　駒　美奈恵
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１８９号
福井市二の宮４丁目31番13号　ファミーユ黒葉Ⅱ302号
債務者　町井　謹也
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２号
岩手県奥州市水沢区字大町６番地６
債務者　スナック元こと　菊池　元子
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第６８号
千葉県袖ケ浦市福王台３―15―３フレグランス福王台205、住民票上の住所千葉県木更津市中央３丁目８番16号
債務者　鶴岡　輝廣
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第６９号
千葉県袖ケ浦市福王台３―15―３フレグランス福王台205、住民票上の住所千葉県木更津市中央３丁目８番16号
債務者　鶴岡　君代
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第７０号
千葉県袖ケ浦市福王台３―15―３フレグランス福王台205、住民票上の住所千葉県木更津市中央３丁目８番16号
債務者　鶴岡　義輝
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１７３号
岡山県倉敷市山地662番地22
債務者　守安　増雄
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係